

一般会計予算決算常任委員会
総務文教分科会記録

令和8年6月11日

【開催日】 令和8年6月11日（木）

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前9時30分～午前11時15分

【出席委員】

分科会長	中岡英二	副分科会長	伊場勇
委員	大年恒夫	委員	北永千賀
委員	白井健一郎	委員	藤岡修美
委員	宮本政志		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】 なし

【執行部出席者】

企画部長	和西禎行	企画部次長兼企画課長	河田圭司
財政課長	別府隆行	財政課主幹	林善行
財政課財政係長	久保弘明		
協創部長	河上雄治	協創部次長兼文化スポーツ推進課長	村田浩
市民活動推進課長	西崎大	市民活動推進課主幹	安藤知恵
市民活動推進課市民活動係長	竹森和貴		
文化スポーツ推進課主幹兼地域クラブ推進室長	桑原睦		
文化会館館長補佐	松本啓嗣		
山陽総合事務所長	木村清次郎		
地域活性化室参事	篠原正裕	地域活性化室主任	河田佳代子
教育長	長友義彦	教育部長	矢野徹
学校教育課長	升谷哲也	学校教育課主幹	三浦昌子
学校教育課課長補佐	三浦泰平	学校教育課学務係長	小山博史

【事務局出席者】

事務局長	船林康則	議事係長	岡田靖仁
------	------	------	------

【審査内容】

1 議案第38号 令和8年度山陽小野田市一般会計補正予算（第1回）につ

いて

2 その他

午前 9 時 3 0 分 開会

中岡英二分科会長 おはようございます。ただいまから一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会の審査を行います。本日の審査日程については、お手元に配付しておりますとおり進めてまいります。審査番号 1 番、議案第 3 8 号令和 8 年度山陽小野田市一般会計補正予算（第 1 回）について、（1）歳入に係る説明について、執行部の説明を求めます。

別府財政課長 それでは、議案第 3 8 号令和 8 年度山陽小野田市一般会計補正予算（第 1 回）の歳入のうち、一般財源部分について説明します。補正予算書 9、10 ページをお開きください。19 款 1 項 1 目 1 節財政調整基金繰入金は、この度の補正の財源調整として繰り入れるものです。この度の補正で 1, 1 5 2 万 7, 0 0 0 円を増額し、補正後の予算額は 1 1 億 6, 0 0 4 万 7, 0 0 0 円となります。なお、この補正予算を考慮した令和 8 年度末の財政調整基金の予算上の残高は、2 4 億 9, 5 0 9 万 3, 0 0 0 円となります。一般財源に係る説明は以上です。御審査のほどよろしく申し上げます。

中岡英二分科会長 執行部の説明は終わりました。（2）歳入に係る質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑なしと認めます。それでは（3）の歳出に係る説明を執行部より求めます。

木村山陽総合事務所長 それでは、地域活性化室に該当する補正予算の御説明を申し上げます。補正予算書 1 1、1 2 ページを御覧ください。2 款総務費、1 項総務管理費、1 0 目地域振興費を総額 3 8 7 万 2, 0 0 0 円増額するものであります。これは厚狭北部の川上地区における地域おこし協力隊に関する経費です。当初 1 名相当分の予算を組んでおりました

が、御夫婦2名の採用となりましたので、不足する経費を増額補正する
ものであります。内訳としましては、1節報償費から8節旅費までは人
件費部分でございまして、合計332万4,000円の増額となります。
次に、10節需用費の消耗品費を4万8,000円、それと現在提供し
ております軽トラックとかノートパソコンとかの修理費等を想定しまし
て、10万円を修繕費で増額しております。最後に、12節委託料の地
域協力活動支援業務委託料40万円の増額ですが、地域おこし協力隊の
活動を支援するに当たって、より効果的な地域活動となるよう、協力隊
の受入地区を総括する川上地区自治連合会に対し活動支援業務を委託す
るものであります。説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお
願いいたします。

中岡英二分科会長 執行部の説明が終わりました。委員の質疑を求めます。

大年恒夫委員 当初予算では1名分を確保していたと。御夫婦で採用したので
1名追加になったということですが、御夫婦だからということだけで1
名増やされたんでしょうか。

木村山陽総合事務所長 2名採用することとなりました理由として、その2人
は御夫婦でこれまでも様々な地域活動に積極的に参加されているという
こともありました。そして、御主人に関しましては、今までの職種の関
係で機械器具の取扱い等に慣れてらっしゃることから、営農法人への従
事にも問題がないだろうと判断いたしました。また、奥様に関しまして
は、SNS発信に精通している実績があるということ。また、6次産業
の振興に役立つような資格を有していらっしゃるということもありまし
て、これまでの経験とか適正とかからすると、2人で地域おこし活動に
従事してもらうことで、本市が掲げる活動内容のミッションを確実にク
リアできると判断いたしました。そして何よりも、本市を何度か事前に
訪れるほど非常に魅力を感じていただいているという点でございます。

大年恒夫委員 今回の補正で適用されるのは、奥様のほうですか、それとも御主人のほうですか。別にそれは関係ないのでしょうか。

木村山陽総合事務所長 どちらというわけではないです。当初1名相当分としていたものが2名になりました。4月、5月分は前任者分で1名分、それ以降も1名分ということで予算を立てておりました。それが今度は2名になるので、トータルで計算して足りない部分を補正に出しているという形です。

白井健一郎委員 地域活性化室の方が呼んでこられたといいますか、新しいことを川上地区でなさるということで、前任者の方が1人いらっしゃいました。非常にユニークな活動をされていたんですけども、今回の方は具体的にどういう任務をなさるのか、ある程度把握されていると思うんですけど、その辺について教えてください。

木村山陽総合事務所長 地域おこし協力隊を募集しましたその要綱の中にも掲げておりますが、農業及び農業法人への従事をしていただくということでもあります。それと、6次産業振興ということで、今後、地域の特産であるようなものの製造・販売等々を引き続き行うこと、さらに、新たなもの取り組んでもらうということ、そして地域おこしのそもそもの活動ということで、SNSやメディア等を活用して知名度を上げていこうという、そういう地域の魅力を発信してもらおうということをお願いしています。

白井健一郎委員 キッチンカーを使って何か販売なさるということもお聞きしたんですけど、その辺はまだ確定ではないということですか。

木村山陽総合事務所長 将来的にはキッチンカーを使って何かしたいというお話をしていっていますが、まだ川上地区に入られたばかりでございますので、何が必要でどういったものをしていきたいという企画立案

は今からという形になります。

藤岡修美委員 委託料40万円について、もう少し詳しく説明をお願いできますか。

木村山陽総合事務所長 地域協力活動支援業務委託は、先ほども申しましたとおり、地域おこし協力隊の活動を支援するものなので、より効果的な地域活動となるようにということで、地域おこし協力隊の受入地区を総括する川上地区自治連合会に対して活動支援を行うというものです。もう少し詳細に申しますと、地域おこし活動を行う隊員が今後どういったものを考えいるとか、こういったこと、ああいったことをしたいとかということもあるでしょうし、そういう企画立案のため、そして、そのための地域の方々の支援や助言、地域の方々の調整、必要物品は何か、諸材料等々必要なものは何かなど、隊員の定住に向けた活動に対する支援も含めてその費用の中で対応していただくよう委託するものです。

藤岡修美委員 この委託料は、川上地区に支払われるんですか。

木村山陽総合事務所長 そのとおりです。

宮本政志委員 地域おこし協力隊は、そもそも国からの補助がどれくらいあるものですか。今回は全部一般財源ですね。

篠原地域活性化室参事 地域おこし協力隊に係る経費につきましては、国からの「「地域おこし協力隊推進要綱」の中の財政措置について」という通知で示されています。これは特別交付税での措置ということで、隊員に係る活動経費等々は総額550万円までとなっています。そのうち報償費等で350万円を上限にするということで、その範囲であれば特別交付税での措置の対象となっております。

宮本政志委員 人数は関係なしですか。

篠原地域活性化室参事 この特別交付税に係る措置におきましては、地域おこし協力隊1人当たりで幾らという記載があり、また、受入自治体1団体当たり幾らという総額表記もございますので、その経費によって財源措置がされるということになっています。

宮本政志委員 川上地区では、地域おこし協力隊との協力体制ができていますよね。地域おこし協力隊の方については、今までの方が山陽小野田市にすごく貢献していらっしゃった姿をまざまざと見ているんですよ。地域おこし協力隊の事業は、一般財源がかかっても、もう少し担当課として力を入れていってほしいところがあるんです。今後、地域おこし協力隊を市内にどんどん広げていこうというお考えはありますか。

篠原地域活性化室参事 地域おこし協力隊につきましては、やはり活動として、市が目指すもの、地域が求めるもの、そして来られる協力隊の方が行いたい活動が一致しないとなかなかうまくいかないということがございます。行政が一方的に何十人も募集して各地域に割り振ったところで、地域のほうで受け入れて、その活動に対する御理解を頂けないとうまくいきません。まして、協力隊の方は都会から来られますので、やはりそれなりの志を持って来られます。その志も尊重していかなければいけないということで、この三つがうまく合致して初めて任期満了までしっかり活動していただけると認識しております。必要に応じてという形になりますけど、協力隊が必要な地域、市の方向性が合えば募集していきたいと考えております。

宮本政志委員 委託料も川上地区に直接お支払いされて、川上地区の方と地域おこし協力隊が協議して効率よく活動できるようにされていますね。だから、川上地区の人はもう慣れておられるんですよ。すごくうまく使われている。そういうのを全市に普及させてほしいという意味で質疑し

たんです。川上地区だけに固執せず、全市への周知にしっかり力を入れていけますよね。

篠原地域活性化室参事 地域おこし協力隊の募集につきましては、協創部のシティセールス課が担っております。川上地区も最初から全てうまくいったわけではございません。令和元年度に初めて来た協力隊の方は半年で退任されたという経緯もありまして、地域としても協力隊というのが分からない、行政も分からなかったというのが正直なところで、先ほどの3者がばらばらの動きをしてしまったという反省に基づいて、2人目、3人目、4人目がうまくいくように取り組んでおります。その辺りを踏まえた上で取り組んでいきたいと思います。

中岡英二分科会長 今までの協力隊の方がかなり活動していたんですが、この度新たに2人来られて、今までの方の業務をどのように引き継がれるのか、それとも、全く引き継がれないのか、その辺をお聞きしたいです。

木村山陽総合事務所長 これまでの隊員と次に来られる隊員の引継ぎをずっと行っておられます。今までされてきたことをできる限り踏襲をしていくと。そして、それに新たなものを加えて、2人でないとできないものをどうにか発掘していただきたいということは伝えております。

中岡英二分科会長 ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）以上で審査番号1番を終了します。職員入替えのため、暫時休憩します。

午前9時48分 休憩

午前10時5分 再開

中岡英二分科会長 休憩前に引き続き審査を行います。審査番号2番、（1）歳出に係る説明を執行部より求めます。

西崎市民活動推進課長 それでは、令和８年度一般会計補正予算（第１回）、市民活動推進課分の説明をさせていただきます。補正予算書１１、１２ページをお開きください。２款総務費、１項総務管理費、１６目ふるさと推進事業費、１８節負担金、補助及び交付金の地域コミュニティ事業助成金４２０万円の増額は、例年の事業ではありますが、一般財団法人自治総合センターの宝くじ社会貢献広報事業として地域コミュニティの健全な発展を図るために実施されるもので、当事業の今年度の交付が決定されたため予算を補正するものです。詳細につきましては、本日お配りしております資料を御覧ください。今年度は２件の事業が採択されております。１件目は、小野田地区運営協議会の活動用品として、活動の充実を目的とした備品購入が採択され、１８０万円を交付するものです。備品の内容は、テント、はっぴ、カラーリングセットで、１ページから２ページにその内訳を、３ページにはイメージ写真を掲載しております。続いて、資料４ページをお開きください。２件目は、北竜王町自治会の活動用品として、自治会活動の充実を目的とした備品購入が採択され、２４０万円を交付するものです。備品の内容は、ポータブルアンプ、スピーカー等の音響設備で、４ページにはその内訳を、５ページにはイメージ写真を掲載しております。以上、２件の事業費の合計４２０万円を計上しております。続いて、本事業の財源について説明しますので、再度補正予算書９、１０ページをお開きください。下から２段目、２１款諸収入、５項雑入、２目雑入、２節総務費雑入、宝くじ助成金４２０万円の増額は、本事業の財源として歳出と同額を計上しております。市民活動推進課分の説明は以上です。

村田協創部次長兼文化スポーツ推進課長 それでは、令和８年度山陽小野田市一般会計補正予算（第１回）の文化スポーツ推進課分について御説明いたします。お配りしております資料「不二輸送機ホール電気設備改修更新について」を御覧ください。当事業に係る事業費の増額について、この資料に沿って御説明いたします。まず、事業概要です。令和７年度に

中国電気保安協会による定期検査を受けた結果、設備の老朽化が進んでおり、更新が望ましいとの指摘を受けております。このため、当初予算に計上し4月から更新の準備を行ってまいりましたが、市内業者から見積りを徴取したところ、予算を上回る見積り結果が出たため、増額補正するものです。工事費高騰の要因としましては、中東情勢の悪化等により原油価格や輸送コストが上がり、電気工事に使う材料や製品の価格も高騰していることなどが推測されます。補正額ですが、当初予算が511万円、補正後が910万5,000円、補正額は399万5,000円の増額となります。3の事業の一部実施についてですが、高圧ケーブルの納期について、メーカーから急激な需要増加により注文後の納期の確定が難しい状況になっており、これ以上発注が遅れた場合は納入できない可能性が高いとの報告があり、早期に実施する必要があることから、高圧ケーブルの更新を他の電気設備機器の更新と分離して、随意契約によって実施しているところです。契約金額は320万8,700円、契約者は不二輸送機ホールの電気設備の修繕の実績のある有限会社石村電機です。スケジュールについてですが、受変電設備の真空遮断機取替え、受変電設備NBS取替えについては、7月から入札手続に入りまして、令和9年2月に終了する予定です。また、高圧ケーブルの更新は、12月に終了する予定となっております。それでは、補正予算書11ページ、12ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、26目文化会館費、14節工事請負費を399万5,000円増額いたします。次に、9ページ、10ページをお開きください。歳入ですが、22款市債、1項市債、1目総務費、1節総務管理費、工事費増額に伴い文化会館整備事業債を360万円増額いたします。次に、補正予算書5ページを御覧ください。文化会館整備事業債につきまして、先ほどの歳入の説明のとおり、変更いたします。説明は以上です。御審査のほどよろしくお願いいたします。

升谷学校教育課長 学校教育課から、この度の6月補正につきまして御説明いたします。初めに、生成AIパイロット校事業に係る補正についてです。

別にお配りしている資料を御覧ください。本事業は国が推進し、国の委託を受け、民間事業者が実施する令和8年度生成A Iパイロット校事業について、本市がC区分に応募したところ、採択が決定いたしました。採択を受け、速やかに事業を開始するために関連経費を補正予算に計上するものです。国は本事業の目的として、新たな教材開発のための実証と各教科などにおける深い学び、情報活用能力の向上という2点を挙げております。本市におきましては、昨年度のリーディングD Xスクール事業を通じ、各学校で汎用的なソフトウェアとクラウド環境を活用するための基盤を着実に整えてまいりました。今回の生成A Iパイロット校事業では、これまでの取組で築いた土台を更に大きく飛躍させる絶好の機会であると捉えております。教育委員会といたしましては、これまでの成果を土台とし、国の掲げる目的の中でも、とりわけ情報活用能力の抜本的向上に主眼を置き本事業に取り組んでまいります。予算について御説明いたします。補正予算書13、14ページを御覧ください。10款教育費、1項教育総務費、3目指導研究費、7節報償費5万円、8節旅費6万7千100円、10節需用費9万円、13節使用料及び賃借料8,000円を増額し、補正後の額を4,530万9,000円とするものです。財源の内訳は、諸収入81万9,000円としております。歳入については、補正予算書9、10ページをお開きください。財源としましては、21款諸収入、5項雑入、2目雑入、10節教育費雑入、生成A Iパイロット校事業委託料を81万9,000円で計上しております。本事業の実施に要する経費は、国から委託を受けた民間事業者を通じて全額措置されます。したがって、本市の新たな財源負担はございません。次に、G I G Aスクール推進事業におけるフィルタリングソフト更新に係る補正及び債務負担行為の補正について御説明いたします。本事業は、市内の全小中学校に配備しております児童生徒1人1台端末において、有害サイトへのアクセス防止など、児童生徒をインターネット上の危険から守るために不可欠なフィルタリングソフトのライセンスが令和8年7月31日をもって満了することから、これを更新するものです。本件ライセンス更新に係る予算につきましては、既存契約業

者からの見積りに基づき、当初予算にて予算措置を行ったところではございますが、入札執行に係る予算価格算出のための複数の業者から見積りを徴取いたしましたところ、現行の予算額及び債務負担行為の限度額では不足することが明らかになったため、予算額及び債務負担行為の補正をお願いするものです。まず、令和8年度予算の増額補正について御説明いたします。補正予算書13、14ページを御覧ください。先ほど申し上げました経緯により、当初予算額では不足が見込まれるため、システム利用料として総額112万9,000円を増額するものです。内訳といたしましては、10款教育費、2項小学校費、2目小学校の教育振興費、13節使用料及び賃借料、システム利用料として73万円を増額し、補正後の予算を1億393万2,000円とするものです。補正予算書15、16ページを御覧ください。同様に、10款3項2目中学校の教育振興費、13節使用料及び賃借料、システム利用料として39万9,000円を増額し、補正後の額を1億6,862万5,000円とするものです。財源の内訳は、小学校費、中学校費ともに全額一般財源としています。次に、債務負担行為の補正について御説明をいたします。補正予算書4ページを御覧ください。本事業は、5年間の事業として、令和8年度当初に令和9年度から令和12年度までの限度額を設定しておりましたが、前述の理由により複数年度にわたる契約総額が当初の助成の予想を上回るため、債務負担行為の限度額を現行の2,368万1,000円から195万1,000円増額し、総額2,563万2,000円に改めるものです。今後のスケジュールは、6月下旬から7月にかけて入札を実施し、契約締結後、7月末までに納品を受ける予定です。説明は以上です。よろしくお願いいたします。

中岡英二分科会長　ただいま執行部の説明が終わりました。それでは、歳出に係る質疑は1点ずつやっていきますので、補正予算書11、12ページ、市民活動推進課に関わる質疑を求めてまいります。資料も出ていますので、併せて質疑をお願いいたします。質疑はありませんか。

藤岡修美委員 地域コミュニティ事業助成金は、毎年、補正で対応されているんですか。申請から事業採択までの経緯を踏まえて、説明をお願いしたいと思います。

竹森市民活動推進課市民活動係長 本事業につきましては、自治総合センター宝くじ社会貢献広報事業を活用しておりまして、毎年8月頃に山口県を通して募集が始まったという通知が来ます。それから、市で募集を掛けさせていただいて、手が挙がった団体からの申請を取りまとめ、また県を通して自治総合センターに申請いたします。採択の結果が分かるのが毎年3月末になりますので、どうしても当初予算に間に合わないため、6月で補正しているという流れでございます。

宮本政志委員 なぜ毎回補正が出るのかと思ったけど、今の点は分かりました。これは募集してから申請とおっしゃったんだけど、資料を見ると、地区運営協議会や自治会が申請しています。この事業に応募できる団体とはこういった団体になるんですか。

竹森市民活動推進課市民活動係長 宝くじ広報事業の要綱で決まっております。申請できる団体は、自治会等の地域に密着して活動する団体となっております。

宮本政志委員 「自治会等」で「等」が入っていて、地域に密着とは例えばどういう団体が含まれるのですか。

竹森市民活動推進課市民活動係長 採択された回数が多いのは、市のふるさとづくり協議会などです。

宮本政志委員 応募してきた団体はどれくらいあったんですか。

竹森市民活動推進課市民活動係長 令和7年度に募集して申請された団体は2

団体ですので、2 団体申請して 2 団体採択された形になっております。

宮本政志委員 これだけいい事業なのに 2 団体しか希望がなかったことが問題な気がするけど、近年はどれぐらいの希望の団体があって、採択されたのはどのくらいか、分かりますか。

竹森市民活動推進課市民活動係長 令和 5 年度から直近 3 年間分の御報告をさせていただきます。令和 5 年度は申請件数 4 団体、採択 2 件、令和 6 年度は申請件数 2 件、採択 1 件、令和 7 年度は申請件数 3 件、採択 2 件、令和 8 年度は申請件数 2 件、採択件数 2 件です。

宮本政志委員 少ないですね。どのように周知されていますか。

竹森市民活動推進課市民活動係長 8 月中旬に県から募集があったタイミングで、市の広報紙 9 月号と市のホームページ、LINE 等で募集が開始された旨を広報しております。

宮本政志委員 周知がそれでは足りないかもしれないね。申請金額は 1 8 0 万円と 2 4 0 万円ですが、金額の上限は幾らですか。

竹森市民活動推進課市民活動係長 上限は 1 件当たり 2 5 0 万円までになっております。

宮本政志委員 1 件当たりの上限は 2 5 0 万円で、採択が 4 件とか 2 件とか少ないのは、何か振り分けがあるのですか。

竹森市民活動推進課市民活動係長 令和 6 年度の山口県全体のコミュニティー助成の採択件数 2 2 件、金額は約 5, 0 0 0 万円です。県内 1 3 市全てが幾つか採択されているので、それを考えるとそれほど少なくはないと認識しております。

宮本政志委員　あまり特定の団体に偏ったらいけないと思うんですけど、コロナ禍を挟んだから令和５年ぐらいからのデータしかないんでしょう。採択件数が令和５年度は２件、令和６年度は１件、令和７年度は２件と言われたけど、ばらばらでしょう。近年、同じところが何回もこの助成金をもらっているというケースはありますか。

竹森市民活動推進課市民活動係長　御報告させていただいた令和５年度からを見ると、重なっている団体はございません。

宮本政志委員　採択団体を決めるのは、県ですか。

竹森市民活動推進課市民活動係長　採択の可否は、自治総合センターが決定します。

宮本政志委員　そうすると、令和５年度は４件申請して２件の採択というのは、市ではなくて先方が決めたんだね。例えば小野田地区運営協議会に１８０万円が交付される場合、直接地区運営協議会に振り込まれるのかな。それとも、市が支払うのかな。

竹森市民活動推進課市民活動係長　市から申請団体に補助金を出させていただいて、年度末に自治総合センターから市にお金が入ってくる形になります。

宮本政志委員　購入の際には市内業者が優先されるのですか。

西崎市民活動推進課長　市の補助金として交付するものなので、市内業者優先ということで申請者にお伝えしてお願いしております。自治会、ＲＭＯ等は、市内業者から発注していただくようにしております。

宮本政志委員 そうすると、RMOにしても自治会にしても、こういう品物はこういう市内業者が扱っていると把握しているんですね。

西崎市民活動推進課長 物品がテントとか音響設備とか、過去の実績も同様のものですので、照会があれば私どもが御案内いたしますし、市内業者の中からお願いするようにしております。

宮本政志委員 市内業者優先は分かったんですけど、金額の整合性っていうのはどうですか。例えば、市内業者でテントを買おうと。ある市内業者がそのテントを扱いますと。一者ではなく合い見積もりをしているかなど、価格が適正かどうか、市が確認しているんですか。それとも、RMOとか自治会とか、許可を得た方が確認されるんですか。

西崎市民活動推進課長 この助成申請の前段の事前準備に当たっては、入札を含めて、相見積り等々は求められておりませんので、地元の申請者から上がってきたものの見積りに対して、我々はそのまま内容を審査して県と内容のチェックはしますが、そのまま県のほうに送るという流れになっております。

宮本政志委員 金額が減れば採択の件数が増えるということはないかもしれないけど、今の話で行くと出してきた数字はほかと比べずに、高いか安いかわからないまま素通りして見積りが出ているってことよね。もう一度端的に答弁をお願いします。

西崎市民活動推進課長 申請団体に2者以上の見積り等は求めておりません。

宮本政志委員 担当課としては、それでいいのかな。

西崎市民活動推進課長 委員の御指摘のとおりなんですけれども、やはり一旦市の補助金として交付するものでございますので、相見積りと市内業者

から複数者取れるようなものでしたら、県が窓口になっておりますので、そういったところと確認をしながら、今後、検討していきたいと思えます。

伊場勇副分科会長 採択については、自治総合センターがやるんでしょうけれども、例えば10件ぐらい申請があった場合、窓口である市が、そこで例えばこの団体は数年前に採択されたので、この度は云々といった調整に入るんじゃないですか。そういうことはしないんですか。

竹森市民活動推進課市民活動係長 現状、コミュニティー助成の要件を満たしていれば、そういった配慮はせず全部申請を上げています。ただ、もともと備品をそれぞれの団体が管理、運用できるという前提の下で購入する形になっていますので、管理ができるのであればという条件はありますが、要件を満たしていれば全て申請は提出しています。

伊場勇副分科会長 例えば、令和5年が350万円だったとか、令和7年度も合計350万円、例えば今回は420万円となっても、それは山陽小野田市の枠が増えたということではないと理解していいですか。

竹森市民活動推進課市民活動係長 おっしゃるとおりです。

大年恒夫委員 結局、自治総合センターと申請者間で手続がある。そして、採択も自治総合センターが行う。お金も全部そこが払う。市としては、ただ単に窓口となっているだけのような感じがしたんですが、それでも予算書の中にこうやって出てくるということは、何かしら市が関わっていくことがあるんでしょうか。

竹森市民活動推進課市民活動係長 市のほうで要件を満たしているかなどというのは確認をさせていただきますし、そもそもこのコミュニティー助成事業自体が、市が申請を出すというルールになっていますので、市と県

が間に入ってそれぞれ調整するという形で関わらせていただいています。

大年恒夫委員　ということは、やはり市の補助金として出しているという建前ということですね。

西崎市民活動推進課長　宝くじ助成の制度そのものが、市が実施主体となって補助をするとなっておりますので、あくまで団体から上がってきた申請に対して助成が入るんですけれども、どこの自治体も市が窓口となって、一旦市として補助金を交付すると。それに対して宝くじの自治総合センターから宝くじの助成として歳入が入るという制度となっております。

大年恒夫委員　そうすると、やっぱり補助金を出しているわけですから、市内業者を選ぶということを強く訴える必要があると思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

西崎市民活動推進課長　先ほども答弁させていただきましたが、申請の打診があったときには市内業者で発注するよう、団体にお伝えしているところでは。

宮本政志委員　さっき管理ができればということを言われたけど、管理とはどういうことですか。備品を保管する倉庫など、要は雨ざらしにならずに管理できる場所でないと駄目だということですか。

竹森市民活動推進課市民活動係長　おっしゃるとおりです。申請をした団体以外が使えないよう、きちんと管理をしています。

宮本政志委員　そっちの意味ですか。つまり、例えば小野田地区運営協議会が備品を購入したら、それ以外の団体が使えないように管理すると。僕は、管理というと、例えば倉庫など保管するスペースを用意するようといった意味かと思ってたんですけどね。

竹森市民活動推進課市民活動係長 そちらの意味での管理も兼ねています。物理的に収納スペースがあって、施錠もできるということです。

宮本政志委員 そうすると、管理する場所がない団体は、そもそも申請できないですね。例えば自治会館が小さくて保管スペースがない、あるいは建物が古くて駄目だというところは、もうそもそも申請できないということですか。

西崎市民活動推進課長 自治会館を持っていらっしゃる自治会は、そこが保管場所になろうかと思います。自治会館の倉庫等に入る備品ということで、申請段階でそのようなものを選ぶことにはなろうかと思います。自治会館等でしっかり管理できる範疇での備品購入にはなろうかと思います。

宮本政志委員 そうすると、世帯数が少ない自治会は不利ですね。世帯数が大きい自治会などが有利になるね。そういう不平等があったらいけないね。仮に10人ぐらいしかいない自治会で必要なものがあって保管場所がなかったら——それこそRMOが絡んでいるなら、地域交流センターを保管場所として使用できないのか。これは申請して許可を得られる団体が偏ってくると思うんだけどね。

西崎市民活動推進課長 コミュニティー団体、つまり自治会、地域運営組織、ふるさとづくり推進協議会等、地域に密着した団体が申請することになりますので、それぞれの団体が自分たちの活動に必要な物品を買うという制度です。それが地区全体で使用するようなものでしたら、今回の申請のように、小野田の地区運営協議会が助成団体になると。自治会独自で使う備品が欲しいということでしたら、今回の北竜王町のように自治会で申請されると。そのように、団体ごとの使用目的によって内容は変わってくると思いますので、そういった制度になっていると御理解ください。

宮本政志委員　それなら担当課も募集要項などに気をつけないといけないかもしれない。例えば、小さな自治会がこういったものが要るというときは、事前に相談があれば、幾つかの自治会もしくはRMOを巻き込んで、申請をきちんとする方向に持っていったら——さっきごもっともだと思ったのが、自治会は、補助金で買ったものをほかの自治会にどんどん貸していくような管理をしてはいけませんと。ごもっともだと思う。それなら、広域で申請したらいいから、RMOを中心にいろいろな自治会で必要なものがあって、共通して必要なものはやっぱり地区運営協議会で申請していくという方向性を担当課が考えたほうがいいと思う。大きなところはいいと思うけど、小さな自治会では、結局この制度を使ったことがないところたくさんあると思う。その辺りは、早期に検討してもらえるんですか。いかがですか。

西崎市民活動推進課長　委員の御指摘のとおりでございますので、自治会等からこういった相談がありましたら、地区運営協議会自体は自治会を補完する仕組みでございますので、そういったお話もさせていただきます。自治会の中では管理が難しいということでしたら、そういった御相談をさせていただきたいと思います。

宮本政志委員　資料を見ていて、テントとかはっぴとか、これは参考例だとは思いますが、テントの上に、よく令和何年度宝くじ云々、はっぴについては、山陽小野田市の色はオレンジよね。そういうところも少し団体にシティセールスも踏まえて考えていただくのはどうかな。

西崎市民活動推進課長　委員がおっしゃられたことにつきましては、この資料の中にもあるんですけれども、テントにネームを入れられます。そういう申請もされていますし、はっぴのほうも名入れがありますので、地区運営協議会の周知も含めて、名前を入れて地域の皆さんにRMOの活動をやっているということの周知も含めて今回の備品購入となっております。

す。テントにもはっぴにも名前を入れるというような申請が出ております。

中岡英二分科会長 ほかに質疑ありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、歳入、9、10ページについて。（「なし」と呼ぶ者あり）次は文化スポーツ推進課分、11、12ページです。質疑はありますか。

藤岡修美委員 工事費の補正について、当初、受変電設備の部品と高圧ケーブルの更新は一緒に行う予定だったんですか。

松本文化会館館長補佐 当初、三つひっくるめて発注を考えておりましたが、先ほど説明があったとおり、高圧ケーブルのみ事情がありまして、早急に発注しないと物が入らないということでした。現在発注しておりまして、11月過ぎに納入という形で、かなりスパンを取られております。

藤岡修美委員 工事費、近年の物価高もあるんでしょうけど、かなり高騰してるんですけど、それぞれ受電設備の部品、変電設備の部品、それから高圧ケーブルの更新、それぞれ同様の比率で、値上がったということですね。

松本文化会館館長補佐 高圧ケーブルについてのみ随意契約で既に発注しており、当初予算ベースでは1.6倍上がっております。ブレーカーのような設備、VCBとLBS、つまり真空遮断機と気中開閉器につきましては、最終的に1.8倍ほど上がっています。

宮本政志委員 昨今、ステルス値上げとか便乗値上げとかが問題になっております。我々も「物価高騰でこれだけ予算が必要です」、「ああ、そうですか」というわけにはいかない。きらら交流館とか日の出保育園とか大きな公共工事をたくさんやっていますが、ただ、物価高騰だけではなかなか理解しにくい。このVCB、LBS、高圧ケーブルは、随意契約に至

るまで、恐らく何者かから見積りを取ったとおもうんです。どれくらい物価高騰があつてこれくらい上がっているという詳細を教えてくださいたいです。

松本文化会館館長補佐 高圧ケーブルについては、2者から見積りを取って決めているところです。V C B、L B Sにつきましては、今年度すぐに発注に取りかかろうと思ひ見積りを取ったときには、もう1.2倍に上がっていました。その後、業者から7月に価格改定がある旨の通知がありましたので、価格改定後の見積りを急遽取りましたところ、更に1.25倍になっていました。つまり、令和7年当初と比較して1.5倍です。この先、7月以降の入札を予定しており、発注が先になりますので、今後の社会情勢物価上昇を見据えて、下水道課に最新の設計額を算出いただき、その1.1倍となる589万6,000円を工事費とし、この額は価格高騰前の1.25倍だったので、上昇率が直近と似通ったものでして、それを採用させていただきました。

宮本政志委員 1.6倍とか1.8倍とか言われるのがすごく高いなと思って調べてみたけど、確かにそうですね。全国平均でもこの辺ですね。今のことを加味した上で1.6倍、1.8倍なら理解できました。そもそも、議員としては、小さい金額だろうと大きい金額だろうと、物価高騰で補正が出たら、もう三つしかないんだ。事業継承を前提とした補正が出てくる場合と保留の場合と事業そのものの中止の場合です。この三つを検討するのが我々議会だと思っています。V C BとL B Sと高圧ケーブルの三つとも、あるいはどれか一つが、今回、中電の保安協会から点検で指摘を受けたかもしれんけど、そもそも交換できなかったらどのようなデメリットがあるんですか。

松本文化会館館長補佐 電力会社から受電するわけですが、そのケーブルがないと受電できません。また、遮断機がないと、漏電などで火災が起きた場合に遮断できず、周辺施設にも迷惑がかかってしまうと。変圧器

についても同様で、このON-OFFがきちんとできないと火災になってしまうというところです。そのため、これを延期するということは考えておりません。

宮本政志委員 高圧電力について、中国電気保安協会がどのような点検をするか調べていたんですけれど、松本補佐が言われた答弁で合っていると思うんです。この三つの更新を今回行って——建物は古いし、設備も古いから、ほかは大丈夫なんですか。これをやり替えたけれど、すぐにほかの更新が出てきて、どうせだったら一緒にやっておけばよかったということも出てきそうな感じなんですけれど、大丈夫ですか。

松本文化会館館長補佐 保安協会で電気設備を確認したところ、老朽化に伴う今後の災害等、事故等のおそれがあるものは、この三つのみという指摘でしたので、この三つ以外にどうこうというのは今のところ上がっておりません。

宮本政志委員 高圧電力のことは僕も分かるんだけど、こっちを直したらすぐこっちが駄目になって、だったら結局一緒にやったほうが安かったということがあったんだよね。高圧電力なので、水害に関しては恐らく物すごく気を使って施工されると思うんですけど、あの辺りは梅雨になると非常に怖いんです。水害の関係は大丈夫ですか。

松本文化会館館長補佐 そもそも文化会館自体が周辺の平地よりも高く建設しており、水害対策にはなっております。また、文化会館は避難場所にも指定されておりますので、その辺りは大丈夫だと思います。

宮本政志委員 今頃は気を付けているんでしょうけど、水が来ると最悪の場合には爆発するというような話もあります。感電はないみたいだけど。その辺りをしっかりと考えて工事していただきたい。それと資料で気になるのが、メーカーから急激な需要増加により価格が上がっているんです

よ。注文が遅い場合は対応できないということは、すぐ注文できたら間違はなく納品可能ということよね。

松本文化会館館長補佐 おっしゃるとおりですので、こちらも急いで随意契約させていただいたところです。納期は、先ほどお伝えしたとおり、5月に発注して11月になります。工事は1日から2日でできると聞いているので、休館等を利用して行うこととさせていただいています。

中岡英二分科会長 ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）補正予算書13、14ページ、資料を含めて、何か質疑があればお願いします。

藤岡修美委員 10款教育費、1項教育総務費の指導研究費は、生成AIパイロット校事業のことになると思うんです。補正予算書を見ると、普通旅費がやたら多くて、67万1,000円あります。それに加えて講師謝金、消耗品等々なんです。頂いた資料の事業スケジュールの説明をお願いしたいんですけど、指定校から原則1名参加という会議がいろいろあるので、ほとんどこの会議に参加するための旅費と考えていいんですか。

小山学校教育課学務係長 おっしゃられるとおりで、この研修に参加するための旅費を計上しております。

藤岡修美委員 報償費の講師謝礼5万円は、どなたに払うようになるんですか。

小山学校教育課学務係長 大学教員1時間当たり1万円と考え、5時間で計上しております。

藤岡修美委員 大学の教員がどの辺りで関わるんですか。

小山学校教育課学務係長 事業スケジュールの下部にある事務局負担によるア

ドバイザー派遣というところで、学校で時期を選定していただいて、講師を派遣していただくということになります。

藤岡修美委員 今は6月です。ということは、採択の内定通知があって、事業計画書を提出して、それから今回の補正になったという流れでいいですか。

小山学校教育課学務係長 おっしゃるとおりです。事業が採択されてから、スケジュールのと通りの流れで動いているところです。

藤岡修美委員 パイロット校は市内の全小中学校と考えていいですか。

小山学校教育課学務係長 前年度実施しましたリーディングDXスクール事業と同じ学校で、小野田中学校、小野田小学校、須恵小学校を選定しております。

大年恒夫委員 旅費の部分で、3校から1人ずつ教員が参加するということでしょうか。

小山学校教育課学務係長 3校から1名ずつ参加し、事務局からも1名参加するものです。

白井健一郎委員 生成AIパイロット校のC区分に選ばれて、学校教育現場での生成AIを使った教育に何か変化というのはあるんでしょうか。

升谷学校教育課長 生成AIパイロット事業については、まだ採択されたばかりなので、この事業に関しての動きというよりは、昨年度からも県で統一の生成AI等を活用しながら、子供たちの個別最適な学び、あるいは協働的な学びの充実を行っているところです。

白井健一郎委員 結局、学校現場でこのように生成A Iが使われていることの報告なのか、それとも、今後、生成A Iを使った授業の変化が起こり得るということなのか、どうでしょうか。

升谷学校教育課長 次回の学習指導要領の改訂でも、情報活用能力を学習基盤として必要となる資質能力と捉えているところです。C区分の説明の一つに情報活用能力がありますが、本市においては、こちらの研究を進めてまいりたいと考えているところです。

宮本政志委員 小野田中学校、小野田小学校、須恵小学校が対象で、対象校を増やすことなく進めるということですね。

小山学校教育課学務係長 令和7年度のリーディングDXスクール事業と同じ学校が対象になります。

宮本政志委員 生成A Iパイロット校の取組に対する国の方針、国のビジョンとはどういったものなんですか。

長友教育長 文部科学省が出しております初等中等教育段階における生成A Iの利活用に関するガイドラインがあります。その大きな方針の中で、生成A Iを活用するときには「人間中心の原則」を基本としようということ、それから、情報活用能力の育成の観点から生成A Iを考えようと、これらが大きな柱になっております。人間中心の原則といいますのは、いろいろな課題を解決するときには生成A Iを使うんですけども、あくまでも生成A Iを使うのは資料として、一つの考えとして受け取るということで、最終的には人間が判断するというのが「人間中心の原則」となります。情報活用能力の育成といいますのは、いろいろな情報を集めたり分析したり整理したりまとめたりすることをしっかりやる中で生成A Iも使うことになっておりますので、よく生成A Iを使って問題を解けばすぐ答えが出るということがあるんですけども、そういう使い方

ではなくて、いろいろな課題を解決するときに生成A I も使ってやっていきましょうというところが大きな方針だと考えております。

宮本政志委員 そうすると、国のガイドラインを遵守しないといけないし、国のビジョンに沿った——別に絶対に沿わないといけないわけでもないけど、ある程度国の方針とか考えとかが分かったのでお聞きします。山陽小野田市教育委員会として生成A I パイロット校の取組についての考え方がありますか。国との違いがあれば、聞きたいです。

長友教育長 国との大きな違いはありません。学校にいる子供たちが大きくなったら、生成A I を使うことはもう当然のこととなると思います。そのときに、生成A I に振り回されるのではなくて、生成A I を使ってきちんと自分の意見を持てるような子供を育てたいと思っています。これは国の方針とも一緒だと考えております。

宮本政志委員 資料には「A I の適切な利活用の実践事例を創出し、その成果、課題の検証、好事例の創出、普及を行うことが重要である」とあります。小野田中学校、小野田小学校、須恵小学校での取組によってどのような成果、どのような課題があって、それをどのように検証されているか、お聞きします。

長友教育長 リーディングD X スクール事業は令和5年度から始まっておりますけども、これに手を挙げてやろうとしたのは、令和6年度では小野田中学校だけです。県内で本市だけです。令和7年度は、まずはその成果ということで中学校長に話を聞いてみましたところ、やはり——失礼しました。令和6年度は生成A I というよりもリーディングD X ということで、汎用的ないろいろなアプリといったものを使った授業改革とか校務の改革とかをやっていくことが主な目的でした。令和7年度にそれをやってみたところ、学校が大きく変わったと思っています。まず、生徒が自主的に情報にアクセスして自分の学びを豊かにする——少し抽象的

ですが、簡単に言えば、体育の授業でダンスをやっていたんですけど、先生が言われてやるというよりも自分で情報を見て、こうしたほうがいいのか、更に自分たちの様子を見て、変えたほうがいいのか、そういうことを話合いの中で進めてまいりました。ほかの教科におきましても、いろいろなところにアクセスして、友達と協働しながら学ぶという姿を見られてきまして、それは大きな成果ではないかと思っておりますし、そこが目指すところであったと考えております。そういったところについて、他校にも横展開を図っています。その上で今度は生成A I というものも入ってきますので、この生成A I を使った学びということが更に豊かになるのではないかという仮説を立てておりますので、それを使った実践を進めて横展開していきたいと思います。ただ、1年でできるものではありません。もう何年も掛かるものですが、せっかくこういった機会を頂きましたので、全国の著名な先生などに接する機会を持って、先生方のモチベーションを上げたり、資質能力を向上させたりしながら進めていきたいと考えております。

宮本政志委員 教育長がおっしゃった個別最適な学びについては、私も取組を非常に評価しているんです。期待も大きいんです。しかし、まだ3校ですよね。教育長は横展開とおっしゃったんですけど、市内の学校は小野田中学校、小野田小学校、須恵小学校だけじゃないでしょう。三校が突出して進み過ぎたら、ほかとあまりにも差がついて、そのほかのところの児童生徒がかわいそうなところがあるので、こういうところにはしっかり予算を当てて——もう私の年代は、あまりA I 云々は関係ないかもしれないけど、子供たちには必需品になるというか、A I を活用しないと生活しにくいと思うんで、横展開を急いでしっかりとやるべきじゃないかと。じゃないと、逆に差別にならないかな。

長友教育長 県が進めております事業に生成A I 関係のものがあまして、それを中学校全部で使えるように予算をしっかりと組んでやっております。差がつかないようにやっております。それから、I C T の活用につきま

しては、小野田中校区ではこういった事業を受けてやっておりますけども、今年度は高千帆小中学校で、市全体がグーグルと連携協定を結んでおりますので、そうした研修も随時できるようにしております。先日、著名な方二人が教育D Xフェローとして就任くださいましたので、引き続き校長会で今後の展開なども話しました。今度、教頭会などで、そうした重立った方々を集めての研修というのを進める予定でもしております。また、連携協定によりグーグルからオンラインも含めた研修をいつでもやっていただけるというお話を頂いております。その情報を流して各学校で研修ができるような体制も組んでおりますので、御心配されているようなことにはならないと考えております。

宮本政志委員 山陽小野田市は、ぱっとするものをあまり感じないわけですよ。観光にしてもいろんな面にしてもね。つい先日も山口東京理科大学の厚狭キャンパス構想が中止になって云々と、何か暗い話です。取りあえず県内で一番、できれば全国で一番、特にこういった教育で前に進んで——課題もあるかもしれない、あるかもしれないけど、長友教育長が教育長のときにこういったことは結構進んできたと思うんで、できればもう全国1位になるくらい、本市の生徒児童はこういうのにすごく恵まれているという形でぜひ進めていただきたいと思います。質疑のときに意見を言ったらいけないので、それについて長友教育長、どう思われますか。

長友教育長 先ほどいろいろな話をしましたが、山口東京理科大学も含めていろいろなところ、大学と提携をしながらICTの推進を手厚く進めているとは考えております。山口県ではなかなか進んでいないところもありますので、山陽小野田市が先頭を走ろうという意気込みでやっております。また、そういったことが県内のいろいろな先生方に伝わって、それを目指して先生が本市に集まってほしいという願いを持っております。

大年恒夫委員 最初に聞けばよかったんですけど、申請にA、B、Cとあるん

ですが、C区分にされたのはなぜでしょうか。

小山学校教育課学務係長 リーディングD Xスクール事業の成果を踏まえて、本市が主眼に置いております情報活用能力の向上に資する教材を既存の体制の中で実証・検証するためにC区分に応募しました。

伊場勇副分科会長 フィルタリングソフトの改修について、現状で取り組まれている内容かもしれませんが、気になる点があるのでお聞きします。家庭に持ち帰られていると思うんですけども、家庭用W i - F i の環境でもフィルタリングされているのでしょうか。

三浦学校教育課課長補佐 現在利用しておりますフィルタリングソフトはクラウド型のものであり、家庭に持ち帰った場合でも適切にフィルタリングが効くようなものとなっております。

伊場勇副分科会長 子供たちが使う中で、夜間の利用制限などもあるかと思いますが、それについてもそのまま更新されているのでしょうか。

三浦学校教育課課長補佐 利用時間を制限する機能もついております。

伊場勇副分科会長 子供たちのメンタルケアのための検索キーワードの監視である心のS O S 検知についての対応も更新内容の中に入っていますか。

三浦学校教育課課長補佐 不適切な言葉の書き込みなどがあれば、学校にメールで通知されるようなシステムが備わっております。

長友教育長 学校に連絡が入りますと、どのアカウントから、どのパソコンから発したということが分かりますので、その子供を呼んで丁寧に話を聞いて、もし悩みを抱えているのであればすぐ話ができるとかというような体制を整えております。当初、たくさんあったんですけども、一つ一つ

丁寧にやっております。

中岡英二分科会長　ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。これで分科会を散会いたします。

午前 11 時 15 分　散会

令和 8 年（2026 年） 6 月 11 日

一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会長　　中　岡　英　二